

投稿・執筆規定

※今後の状況により投稿規定が変更になる可能性があります。
投稿前に、今一度最新情報を学会事務局にご確認下さい。

◆ 投稿規定

1. 投稿原稿の種類

アンチエイジングに資する総説、原著、症例報告、その他の投稿を受け付けます。ただし、他誌との重複は不可とします。

2. 原稿審査

編集委員会が複数の専門家による査読審査を行います。編集方針に従って、原稿の修正、加筆、削除などを求める場合があります。編集上の事項を除いて、掲載論文の内容に関する責任は著者にあります。

掲載号は当該編集部が発行日等を考慮して決めます。

3. 投稿

査読審査のため、電子データにて Word 版と PDF 版をメールで送付して下さい（送付の際は必ず password を付けて下さい）。印刷版の投稿は不可とします。

4. 掲載論文の著作権は日本抗加齢医学会に帰属します。

5. 執筆は執筆書式に準拠して下さい。

6. 枚数は原則として、本文は図・表、文献を含めて8,000字以内として下さい。図・表・写真は1点が400字×1枚と換算し、文献は20項目程度に収めて下さい。本文とは別に400字以内の要約を作成して下さい。

7. パソコンを使用して下さい。手書き不可。

8. 原稿は原則として返却しません。写真・図などで返却ご希望のものは、その旨原稿に明記して下さい。

9. 投稿料・掲載料

	投稿料 合計	投稿料	消費税 (10%)	掲載料(モノクロ) 合計	掲載料 (モノクロ)	消費税 (10%)
会員(アカデミア)	¥22,000	¥20,000	¥2,000	¥11,000/頁	¥10,000/頁	¥1,000/頁
絵員(アカデミア)	¥55,000	¥50,000	¥5,000	¥22,000/頁	¥20,000/頁	¥2,000/頁
会員(企業・団体)	¥55,000	¥50,000	¥5,000	¥44,000/頁	¥40,000/頁	¥4,000/頁
絵員(企業・団体)	¥110,000	¥100,000	¥10,000	¥44,000/頁	¥40,000/頁	¥4,000/頁

※投稿料は投稿時（査読審査開始時）に発生します。

※掲載料は掲載時に発生します。なお、図や表のカラー掲載をご希望の場合は、カラー対応の頁数に関わらず、¥20,000×論文掲載頁数の追加料金で対応可能です。

※営利企業に所属する会員は「企業・団体」の料金となります。

※不採択となった論文に類似した内容の論文は投稿不可とします。

◆ 執筆書式（原稿記載の順序）

1. 第1頁目は表紙とし、総説、原著、症例報告などの別を明記し、タイトル（和・欧文）、著者全員の氏名と所属、要約（400字以内）、キーワード5個程度、連絡責任者の住所、氏名、電話、FAX、E-mail アドレス、必要別刷部数を記載して下さい。

2. 本文

①内容は、簡潔明瞭に、また専門用語以外は常用漢字、新かなづかいに従って記述して下さい。

②地名、人名、学名は原語のまま用い、薬品名は一般名を使用

し、商品名はカッコ内に入れて（……[®]）として下さい。

③数量の単位は cm, mL, μ g, g, °Cなどを、数字はアラビア数字を用いて下さい。

3. 図・写真・表

①図・写真・表にはタイトルを入れて下さい。

②写真は解像度の高い画像データに限り、印刷物からの複写は避けて下さい。

③図・写真・表の挿入場所は本文中に明確に指示して下さい。また、出来上がりのサイズに特に指定がある場合はその旨明記して下さい。

④図の場合は丁寧に白紙にトレースするか、写真版もしくは画像データとして下さい。ご希望の場合は編集部にてトレース致します。

⑤引用による写真・図・表などは予め著作権者の了解を得てください。

4. 文献

①文献の記載は引用順に本文末に一括し、本文中には引用順に右肩に当該番号を付けて下さい。

②著者が3名以上の場合は最初の3名までを列記し、以後は他（et al）として下さい。

③文献記載例（バンクーバー方式）

・雑誌の場合
番号) 著者名, 論文名, 雑誌名の略称, 発刊年; 巻数: 掲載開始頁-掲載終了頁.

例: 1) Halpern SD, Ubel PA, Caplan AL, et al. Solid-organ transplantation in HIV-infected patients. N Engl J Med. 2002; 347: 284-7.

・単行本の場合
番号) 著者名, 論文名. In: 編者名, editor (s). 書籍名. 発行地: 出版社名; 発行年. p. 掲載開始頁-掲載終了頁.

例: 1) Meltzer PS, Kallioniemi A, Trent JM. Chromosome alterations in human solid tumors. In: Vogelstein B, Kinzler KW, editors. The genetic basis of human cancer. New York: McGraw-Hill; 2002. p.93-113.

◆ 校正

掲載に際して、著者校正は原則として1回行いますが、大幅な訂正は認めません。共著の場合は校正担当者を明記してください。

◆ 掲載誌・別刷

掲載論文には、掲載誌を1部贈呈します。別刷をご希望の場合は実費で作製致します。

◆ 原稿送付先

一般社団法人日本抗加齢医学会 編集委員会
〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町6-3 日本橋山大ビル4F
TEL 03-5651-7500 e-mail editorial@anti-aging.gr.jp

学会誌「ANTI-AGING MEDICINE」

広告の基本方針

【目的】

医療法の改正に伴う広告規制の変化、景品表示法の運用に伴う広告規制の変化を受け、本学会として一定の広告基準を設け、学会誌にふさわしい、公序良俗に反しない広告の取り扱いを新たに行うこととします。審査委員会は、学会誌等に関する広告の審査を行い、広告内容および掲載の可否の審議を行うため、審査委員会を設置しました。なお審査委員会は、編集委員会と独立した機関とします。

【広告基準】

- (1)薬事法に違反する内容の広告は一切不可とします。
- (2)企業広告(CSR)は、本誌広告可とします。
- (3)医療用医薬品(OTC医薬品含む)及び承認済み医療機器の広告は、本誌広告可とします。
- (4)サプリメント、食品の広告は、特定保健用食品(トクホ)・栄養補助食品・機能性表示食品・病者用食品に限り本誌広告可とします。その他については、同梱物とします。
- (5)書籍・出版の広告は、本誌広告可とします。ただし、個人及び法人団体の名誉を傷つける、バイブル商法等にあたるなどものは不可とします。
- (6)未承認医療機器、未承認診断機器の広告は、本誌広告不可とし、同梱物とします。
- (7)学会、セミナー等の開催案内告知広告は、本学会から認定単位付与がされている場合、および本学会分科会の案内は本誌広告可とします。その他は同梱物とします。
- (8)金融・不動産の商品説明広告は、日本抗加齢医学会又は日本抗加齢協会賛助会員社によるもので、公序良俗に反しない場合は、本誌広告及び同梱可とします。但し、売買目的の内容は本誌広告不可とします。
- (9)その他は、委員会の決議によるものとします。

なお、上記基準による広告の取扱いは、2018年12月号より実施します。

【広告掲載のお申込について】

発行の30日前までに掲載内容添えて

株式会社文英社 村田様に送付してください。

Tel :03-3814-8541 e-mail :murata@bunneisha.co.jp

2021年10月

審査委員会

委員長	森下 竜一	外部委員	齋藤 健一郎(弁護士)
委員	山田 秀和		
委員	井手 久満		
委員	渡邊 美和子	編集委員長	井手 久満